平成２５年（再イ）第９７号

札幌市豊平区美園７条１丁目１番３号

再生債務者　木村　清悦

1　決議に付する再生計画案　平成25年８月19日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月19日まで

平成25年８月22日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９８号

札幌市豊平区美園７条１丁目１番３号

再生債務者　木村　明子

1　決議に付する再生計画案　平成25年８月19日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月19日まで

平成25年８月22日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１２８号

北海道江別市東野幌本町29番地の18　株式会社山口電気江別支店内社宅

再生債務者　大野　桂一

1　決議に付する再生計画案　平成25年８月20日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月19日まで

平成25年８月22日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２８号

千葉県鎌ケ谷市南初富２丁目15番20号

再生債務者　梅津　源樹

1　決議に付する再生計画案　平成25年８月19日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月19日まで

平成25年８月22日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第３６号

神戸市東灘区深江北町２丁目13番３―105号

再生債務者　遠藤　宣大

1　決議に付する再生計画案　平成25年７月26日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月11日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月11日まで

平成25年８月21日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第８号

香川県丸亀市綾歌町栗熊東3107番地

再生債務者　上総　裕司

1　決議に付する再生計画案　平成25年８月７日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月19日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月19日まで

平成25年８月22日

高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（再イ）第１号

鹿児島県出水市下鯖町1672番地　加紫久利団地32号

再生債務者　西島　幸子

1　決議に付する再生計画案　平成25年８月７日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月19日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月19日まで

平成25年８月22日

鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２５年（再イ）第５７号

横浜市磯子区滝頭１丁目４番64号

再生債務者　中村　久志

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成25年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。

平成25年８月22日

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１００６６号

東京都板橋区高島平１―71―８―303

再生債務者　山田　　貢

1　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年９月17日まで

4　一般異議申述期間　平成25年10月１日から平成25年10月22日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第４号

岩手県八幡平市野駄第11地割38番地２

再生債務者　竹澤　芳文

1　決定年月日時　平成25年８月22日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年９月19日まで

4　一般異議申述期間　平成25年10月３日から平成25年10月17日まで

盛岡地方裁判所第２民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第２号

千葉県習志野市大久保２丁目６番１―109号

再生債務者　阿久津紀男

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年９月４日まで

平成25年８月20日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再ロ）第１８号

横浜市中区西竹之丸85番地１　横浜山手パークホームズ214号室

再生債務者　高橋　唯仁

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年９月５日まで

平成25年８月22日

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１号

静岡県賀茂郡南伊豆町下小野１番地の６

再生債務者　一重　和義

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年８月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年８月22日　静岡地方裁判所下田支部

会社その他の公告

合併公告

左記の両社は吸収合併をすることにより、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

本合併の効力発生日は平成二十五年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は同年九月二十六日に予定しております。

本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社における最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）金融商品取引法の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出済

（乙）http://www.nittetsu-steelpipe.jp/

平成二十五年八月二十日

茨城県鹿嶋市大字光三番地五

（甲）住友鋼管株式会社

代表取締役社長　中西　廉平

東京都品川区大崎一丁目五番一号

（乙）日鉄鋼管株式会社

代表取締役社長　谷山　徳法

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月十四日

掲載頁　五十三頁（号外第一七七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月十四日

掲載頁　五十五頁（号外第一七七号）

平成二十五年八月二十日

埼玉県さいたま市見沼区大字上山口新田五三番地一

（甲）アルファクラブ武蔵野株式会社

代表取締役　神田　成二

埼玉県熊谷市本町一丁目二〇九番地

（乙）アルファニューライフ株式会社

代表取締役　神田　成二